

平 成 1 7 事 業 年 度

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

事 業 報 告 書

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構

目 次

独立行政法人日本万国博覧会記念機構の概要

1．業務内容	1
2．事業所の所在地	1
3．財務の状況	1
4．役員の状況	2
5．職員の状況	2
6．設立の根拠となる法律名	2
7．主務大臣	2
8．沿革	2

平成17年度に係る業務の実績

1．業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置	3
2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置	
【公園事業】	
(1) 利用者に対するサービスの向上	4
(2) 環境保全への積極的な貢献	6
(3) 廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などの環境保全に関する計画	7
(4) 地域社会への積極的な貢献	7
【基金事業】	
(1) 効果的な助成金の交付	8
(2) 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保	9
(3) 基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保	11
3．予算、収支計画及び資金計画に対する実績	11
4．短期借入金の状況	16
5．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績	16
6．剰余金の使途	17
7．その他財務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 人事に関する計画に対する実績	17
(2) 公園整備等に関する計画に対する実績	17

独立行政法人日本万国博覧会記念機構の概要

1. 業務内容

(1) 目的

独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。

（独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第3条）

(2) 業務の範囲

イ 日本万国博覧会の跡地を緑地として整備し、これに各種の文化的施設を設置するとともに、これらの施設を運営すること。

ロ 日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。

ハ 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

（独立行政法人日本万国博覧会記念機構法第10条）

2. 事業所の所在地

〒565-0826 大阪府吹田市千里万博公園1番1号
06 - 6877-3334

3. 財務の状況

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度
経 常 収 益	3 , 5 8 0
経 常 費 用	3 , 3 9 5
経 常 利 益	1 8 5
当期総利益	1 8 5
総 資 産	1 4 9 , 1 7 2
純 資 産	1 4 1 , 1 9 9

4 . 役員の状況

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	就 任 日	備 考
理事長	中 井 昭 夫	平成 17 年 10 月 1 日	常 勤
理 事	松 井 健	平成 16 年 7 月 1 日	常 勤
理 事	藤 原 啓 司	平成 17 年 10 月 1 日	常 勤
監 事	斎 藤 誠 治	平成 16 年 4 月 1 日	常 勤
監 事	村 上 仁 志	平成 15 年 10 月 1 日	非常勤

5 . 職員の状況

49 名 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

6 . 設立の根拠となる法律名

独立行政法人日本万国博覧会記念機構法 (平成 15 年法律第 125 号)

7 . 主務大臣

財務大臣

8 . 沿革

昭和 46 年 9 月	日本万国博覧会記念協会設立
平成 15 年 10 月	独立行政法人日本万国博覧会記念機構に移行

平成17年度に係る業務の実績

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために実施した措置

業務の効率的処理

経費の削減

平成17年度の総費用及び総費用のうち一般管理費(人件費を含む)は、競争的契約の割合を高めたことや受変電設備の統廃合による業務委託費等を削減したこと等から、それぞれ、4,206 百万円、2,593 百万円となり、年度計画額の 4,328 百万円、2,644 百万円に対し、122 百万円(2.8%)、51 百万円(1.9%)の削減となった。

また、民間のノウハウを活用してコストの削減を図るため、ボランティアを含むNPO団体に昨年より実施している公園業務の委託を拡大(3業務→9業務)したほか、環境問題等への対応を図りながら、将来的な経費の節減にも寄与するものとして、太陽光発電の導入、ソーラー外灯・ハイブリット外灯の設置、井水活用施設の導入を進めた。

組織体制の再編等

平成17年4月1日から経理課の予算係と会計係を統合し予算会計係に、また基金課の運用係と業務係を統合し運用業務係に組織を再編し、係数を11係から9係とした。

一方、環境保全への貢献や特色ある公園作りを目指し、自然の森再生事業の強化と自然観察学習館機能の充実を図るため、平成18年4月に「自立した森再生センター」を設立することとし、その準備のためのプロジェクトチームを平成17年9月に緑地施設課内に設置した(平成18年4月1日同センター設立済)。

人材の有効活用

職員の勤務実績、適性、能力等を評価するため、平成17年度の勤務評価を平成18年3月に実施した。

また、中期研修計画に基づき平成17年度研修計画を策定し、新たに「財務・会計事務等に関する研修」や「DTPセミナー」を実施したほか、民間企業体験研修に2名の若手職員を派遣するなど研修の充実に努めた。

第三者機関の意思の反映

評議員会を開催し、各委員からの意見を事業運営に反映させている。

競争的な契約の拡大

積極的に競争的契約の導入を図った結果、平成 17 年度における競争的契約の割合は 86.0% となり、平成 16 年度 (85.7%) に引き続き中期計画期間中の目標 (80% 以上) を上回る水準となっている。

公園敷地の有効利用

サイクルランド跡地については、機構内に設置した「土地有効活用検討委員会」においてアメリカンフットボール専用の球技場として整備することに決定し、同年 12 月に着工した。(平成 18 年 6 月竣工予定)

また、公園敷地として利用度が低い土地 7 箇所について、民間の不動産関係業者に貸付先の仲介を委託しているところであり、現在 3 箇所において交渉を継続中 (うち 1 件は、平成 16 年度から交渉を継続中) であるほか、一部敷地については地元吹田市等の要請を受け、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設用地として貸し付けることとしている。

基金の運用

安全、確実性、市場流動性の観点から 10 年国債、地方債を中心に運用を行うとともにキャッシュ保有割合を縮小し、フルインベストメントに努めるなど運用益の確保に努めた。平成 17 年度の運用収入額は 353 百万円となった。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために実施した措置

【公園事業】

利用者に対するサービスの向上

利用者のニーズの把握

評議員会を開催し、公園運営に関する意見を得たほか、来園者等のニーズや近隣居住者の潜在的ニーズを把握するためのアンケート調査を行い公園に対するニーズを把握し、来園者の満足度向上等に努めた。

調査に当たっては、イベント開催時や行楽シーズンなどの来園者の多い時期に実施するとともに、関西近隣地区の主要駅での街頭調査やホームページの活用など調査方法等の工夫を行った。

このほか、日常的に総合案内所や各ゲートに寄せられた来園者の声なども、業務運営に反映できるものは早期に対応するように努めた。

利用者のニーズへの対応

四季折々の花の開花等に合わせて季節のイベント等を連続的に実施したほか、「桜まつり」、「蛍の夕べ」の間中は夜間開園を行い、「桜まつり」の間中はライトアップを行うとともに、「早朝観蓮会 & 象鼻杯」期間中は早朝開園

を行った。また、日本万国博覧会開催35周年記念事業として、花の見所を新たに設置するとともに記念イベントを実施した。

平成16年度に引き続き、来園者サービスの向上のために春・秋のオンシーズンについては定休日としていた水曜日を開園した。

一方、園内のアクセス充実のため、平成16年度に導入した園内周遊用連結型バス「パ・クトレイン」の停留所を季節のイベント期間中、それぞれの花の見所付近に臨時的に増設するとともに、「万博オールパスポート」の会員への割引を実施したほか、小型電気自動車「森のエコバス」を北部地区へのアクセスやポピーフェア等の期間中、自然文化園の中央口から花の丘への臨時運行等に活用した。

また、身体障害者などハンディキャップのある方の入園料を平成17年4月1日より無料とし、平成18年3月1日からは駐車場料金についても無料とした。

公園利用者の利便性向上の観点から、「日本庭園前駐車場」及び「日本庭園前ゲート」を開設した。

民間の発想の活用

平成17年度の野外コンサートについては、民間放送会社等から提案のあった4件のほか、万博開催35周年記念事業として提案を受けたコンサート1件を実施した。

民間の発想を公園管理に活用するため、ノウハウを有するNPO団体及びボランティアによりゴミの減量化、花壇のデザイン・草花の育成、森づくりのための間伐、竹林資源活用、農業体験支援等を実施した。

入園者数増加に向けた努力

季節のイベント等を連続的に実施するとともに、春・秋のオンシーズンにおける定休日(水曜日)の開園、「桜まつり」「蛍の夕べ」等の期間における開園時間の延長、「早朝観蓮会&象鼻杯」における開催期間の延長を行った。新しいイベントとして「ガンバ大阪サマーカーニバル」や「万博長距離記録会」などを実施したほか、人工降雪機で雪を降らせる「万博公園に雪が降る」を行った。

35周年記念事業として、日本庭園中央休憩所に「思い出の70年大阪万博記録映画上映コーナー」を設置し、万博会場模型やパビリオンの写真パネルの展示、公式長編記録映画「日本万国博」の上映会を行ったほか、日だまりの池や大地の池北側芝生に「現代美術の森」を整備するなど、大阪万博開催35周年記念イベントを多く実施した。

新しい企画として、日本庭園のほか園内施設を巡る「万博ピクニックラリー」

の実施、「第1回万博公園に咲く花の写真コンテスト」として作品を募集し、入賞作品を日本庭園中央休憩所に展示したほか、大阪万博が開催された1970年生まれの方を含む家族4名までを3月13日より9月15日までの間、入園無料とした。

これらイベント等の実施に当たっては、新聞、テレビ、ラジオ、ミニコミ誌、雑誌等の各メディアに対して、積極的なパブリシティ活動を展開するとともに、万博公園だより、イベントポスター、新聞折込チラシ、ホームページ等で積極的な広報展開を行った。

この結果、入園者数は1,363,847人、スポーツ施設等の利用件数は11,973件となり、それぞれ年度計画の1,298,519人、10,885件を上回った。

一方、平成17年度より、「日本庭園友の会」に替え、万博公園を利用する際に公園関連施設の利用料も割引されるなどの特典が付与された「万博オールパスポート」制度を創設し、入会者増のための積極的な広報等により、再入園者数は1,249,282人(アンケートの結果による推計値)となり、年度計画の1,000,000人を上回った。

また、2005年国際博覧会(愛・地球博)では、広場に設置されたアストロビジョンで万博記念公園の紹介ビデオを上映したほか、「モリゾー・キッコロメッセ」において万博記念公園を紹介するショーケースを設置し、1970年日本万国博覧会の紹介に併せ、現在の万博記念公園や自然の森再生などの取組み、基金の助成事業の紹介を行った。

環境保全への積極的な貢献

「自立した森づくり」の計画に基づき、常緑樹林から落葉広葉樹林への転換試験区において現地調査(樹種、直径、樹高、本数など)を実施し、間伐手法等について作業計画を確定するとともにボランティアにより間伐等を実施した。

また、万博公園の緑地保全・育成を図っていくために作成した「万博公園土壌改良計画」に基づき、桜の流れの北側のヤマザクラ地区の土壌改良を実施した。

園内で発生した間伐材、剪定枝等は、園内で有効活用するため堆肥化や製炭化を行い、土壌改良や水質浄化など環境保全に役立てた。

大阪府立大学や吹田野鳥の会と共同で万博公園の生物生息環境調査を引き続き実施し、人工ギャップ形成がチョウ類に及ぼす影響、春の渡り鳥調査等を機構ホームページで広く公表した。

また、イタセンパラなど希少生物の生息状況を引き続き調査しており、その保全を図ることとしている。

侵入種について、新たに大阪自然環境保全協会に委託して園内の水系(池・流れ)における「特定外来魚生息調査」を実施した結果、生態系を乱すものとしてウシガエル、アメリカザニガニ、ミシシッピーアカミミガメなど多くの外来種が報告された。

廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策などの環境保全に関する計画

「万国博記念公園の環境保全に関する計画」に基づき、園内で発生する剪定枝等を一切園外に搬出しないようにしていること等に加え、廃棄物縮減に向けた種々の取組みを行った。

リサイクルの推進策として、園内で発生した間伐材、剪定枝等は、チップ化してマルチング材として使用したほか、チップを更に熟成させて堆肥とし花壇等の肥料とするとともに、園内の売店で来園者に販売した。

また、公園外周部等の竹やぶをNPO団体に委託し、管理された竹林として再生することとしているが、間引いた竹は製炭して土壌改良材、水質浄化材として利用したほか、竹炭を園内の売店で販売した。また、チップ化して園内の園路舗装に活用しているほか、道路舗装材や法面の防草材、あるいは屋上緑化用土等として販売した。

一方、省エネルギー対策として、自然エネルギーを活用して太陽光発電を行なうため、NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)との共同研究事業「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」による太陽光発電を開始した。

また、公園灯のランニングコスト等の低減を図るため策定した「外灯改修計画」に基づき、西大路・千里橋から桜のながれの地区で、老朽化した外灯に替えて、無電極放電灯、風力・ソーラーハイブリット外灯等を設置したほか、園内から発生した間伐材等の木質バイオマスエネルギーの活用について、当機構とNPO法人がNEDOの共同研究「公園内木質バイオマス有効活用システム実証試験事業」を開始した。

このほか、「受変電設備整備計画」に基づき、配電系統を簡素な設備にし、契約電力量・使用電力量の低減を図るとともに、維持管理費、設備取替経費の節減を図ることとしているほか、公園内のトイレに人感センサーを導入し、必要以外の節電に努めた。

さらに、自然文化園の灌水用に井戸水の活用を拡大するため策定した「井水活用計画」に基づき、自然文化公園東地区の灌水、トイレの洗浄水用に新たに井戸、貯水槽を設置した。

地域社会への積極的な貢献

バリアフリー化の推進

「万国博記念公園のバリアフリー化推進計画」に基づき、遠見の丘便所を「みんなのトイレ」に改修するとともに、日本庭園前駐車場整備工事の際にゲートのトイレを「みんなのトイレ」として整備したほか、障害者用の駐車スペースをゲートに近い位置に数多く設けたことにより、老人や障害者にとって日本庭園や民族学博物館への車両によるアクセスは大幅に改善された。

また、現在のバリアフリー計画は、トイレを中心とした施設整備計画となっているため、広報、案内、園内移動手段等も視野に入れユニバーサルデザインの考え方をより一層取り入れた内容に改定することを検討している。

学習機会の提供

地域社会に貢献するため、自然観察会や森の工作教室等の体験学習を中期計画(12回)を上回る48回開催した。

また、自然文化園を学校教育に活用してもらうために、北摂地域の教職員を対象に自然観察学習館で研修会を実施した。この研修会をきっかけに、自然文化園での学校教育の誘致に努めた結果、学校の「生活科・総合的な学習の時間」などの受入数は30校、3,391人となり、平成16年度実績から倍増した。

地域の防災に関する施策への貢献

地方公共団体の防災に関する施策に貢献することを目的として、大阪府が指定する「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」の敷地を大阪府に対して貸付している。

また、地方公共団体等の防災行政施策に対して、公園を地域における広域避難場所等として提供している。

このほか、万博公園の井戸については、大規模災害発生時の飲料水以外の生活用水用に井戸水の提供を行う「災害時協力井戸」として大阪府に登録した。

【基金事業】

効果的な助成金の交付

助成の対象

平成18年度の助成事業については、申請件数252件、申請金額1,050百万円に対し、92件、205百万円の交付決定を行った。

平成17年度助成事業から導入した「補欠事業制度」により、8事業(助成額2,000万円)を追加採択し、これまで不用額として処理せざるを得なかった財源を有効活用することにより、より多くの助成要望に応えられた。

また、平成 18 年度助成事業より公園事業と基金事業との連携を深め、相乗効果が得られる仕組みとして、「万博公園賑わい創出事業」を新たに別枠で創設することとしたほか、運用益が低水準で推移する中、公園事業と更なる連携を図りながら、より適切かつ効果的な基金事業となるよう、平成 18 年度に有識者からなる委員会を設置し、基金事業のあり方等について検討する。

助成の重点事項

社会的注目度や資金的な支援の必要性が強く求められる分野の項目を重点事項として、募集前に決定している。平成 18 年度については、「健康の維持増進に寄与する先端科学技術に関する事業」、「地球環境の保全をテーマとする事業」、「人類の幸せに貢献する基礎的な学術研究に関する事業」を重点事項とし、申請件数 70 件、申請金額 214 百万円に対し、28 件、57 百万円の交付決定を行った。

重点事項について、官報への登載、ホームページへの掲載により周知を図るとともに、都道府県、主要大学、地方新聞社等に周知依頼を行うとともに、日経サイエンス、日本物理学会誌等の専門誌に掲載するなど、多様な広報媒体を活用した結果、申請件数が大幅な増加となった。

助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

基金事業審査会の開催

審査会委員の任期は、平成 15 年 12 月 15 日から平成 17 年 12 月 14 日まであり、改選に当たっては、国の「審議会等の運営に関する指針」を参考に、長期にわたって委嘱しないこと、委員に占める女性の比率を高めること等に配慮し、今後 2 年間の委員を 7 名選任した。

平成 18 年度助成事業の審査については、選考手続きの客観性及び透明性を更に高めるために設置した専門委員会（人文・社会部会、理工部会、生物部会、国外事業者部会の 4 専門部会で構成）で審査し、審査会に答申された。

基金事業審査会は、平成 18 年 2 月 9 日に開催され、各専門部会から報告された助成対象事業案の選考、補欠事業の決定、万博公園賑わい創出事業の創設について討議された。

また、審査会規程、新たに選任された審査委員会名簿、採択基準、専門委員会名簿及び専門委員会運営細則をホームページで公表した。

申請者の利便性の向上

イ 平成 18 年度事業の公募については、平成 17 年 7 月 1 日に官報登載及びホームページ掲載を行うとともに、助成制度の説明や申請手続きを紹介す

る募集要領等をホームページで公開し、申請者の利便を図るため全てダウンロードできるようにしている。

また、申請者の負担を軽減するため、申請書への押印、見積書など添付書類の一部を廃止したほか、助成金交付申請の回数を2回から1回にするなどの簡素化を図った。

ロ 助成金の交付状況等については、平成 17 年度の交付決定状況をホームページで公開するとともに、交付実績についても事業の完了時期に合わせて順次公開した。

ハ 助成事業の成果等を把握するため、実地調査の年間スケジュールを作成し、助成事業の事業形態、地域性等を考慮して選定した 19 事業の実地調査を行った。

調査した結果は、いずれの事業においても経理状況や事業実施状況は適正であった。

また、国外事業については、ドイツ、チェコの調査を実施し、日本庭園の完成式典やイベントが地元の新聞やテレビで取り上げられるなど、基金事業による成果が周知され、管理運営も適正になされていることを確認した。

二 助成事業の成果等を把握し、今後の事業の改善に活用するため、「事後評価等検討委員会」を設置し、助成を行った事業に対する事後評価手法等の検討を行った。今後、委員会での検討結果を踏まえ、試行を行ったうえで、平成 19 年度事業から事後評価を実施することとしている。

基金の社会に対する浸透への工夫

助成制度の存在とその意義を広く社会に周知するため、ホームページでの PR や情報公開とともに、助成を受けた事業者に対して、基金の助成を受けていることを第三者に判るよう表示することを助成金の交付条件として義務付け、その事業者がホームページを開設している場合には、日本万国博覧会記念機構へのリンクを設定するよう要請した。

平成 17 年度助成事業	80
ホームページ開設事業者数	68
リンク設定事業者数	68

また、ホームページに設けている「基金事業ニュース」欄では、助成事業の

トピックスについて写真を用いた説明を行ったり、実施状況が一目でわかるようにするなど助成事業の効果が広くかつ分かりやすく知られるよう工夫を行ったほか、愛知万博の会場において特設コーナーを設けたり、万博公園ふれあいの日に、助成事業のパネル展示、リーフレットの配布等を行うことにより、助成事業の広報活動を行った。

基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

内部組織体制の整備

基金の管理、運用を適正に行うとともに責任体制を明確にするため、役員、幹部職員による債券運用会議を開催し、平成17年度の債券運用方針を決定した。

運用方針の主な項目

- ・ 市場流動性の高い債券(国債等 10 年債)を中心に運用する。
- ・ キャッシュ保有割合は、平成 16 年度実績の 1/2 以下とする。

また、運用状況については、運用資産明細表を作成し、毎月開催の債券運用会議に報告した。

基金による運用益の使途の明確化

基金の管理・運用については独立行政法人通則法及び独立行政法人日本万国博覧会記念機構法並びに日本万国博覧会記念基金管理規程、日本万国博覧会記念基金及び余裕金運用規程に基づいて行った。

また、透明性の確保の観点から、平成16年度の基金の運用状況や運用益の使途について、平成18年1月にホームページで公表した。

3. 予算、収支計画及び資金計画に対する実績

公園入園者の増加を図るため、季節のイベント等の連続的な実施、春・秋のオンシーズンにおける定休日(水曜日)の開園、「桜まつり」「蛍の夕べ」等の期間における開園時間の延長、「早朝観蓮会 & 象鼻杯」における開催期間の延長、新しいイベントとして「ガンバ大阪サマーカーニバル」や「万博長距離記録会」などを実施、人工降雪機で雪を降らせる「万博公園に雪が降る」を行った。

また、35周年記念事業として、日本庭園中央休憩所に「思い出の70年大阪万博記録映画上映コーナー」を設置し、万博会場模型やパビリオンの写真パネルの展示、公式長編記録映画「日本万国博」の上映会を行ったほか、日だまりの池や大地の池北側芝生に「現代美術の森」を整備した。

このように集客のためのさまざまな事業展開を行った結果、平成 17 年度の公園入場料等収入は、1,276 百万円となり、年度計画の 1,224 百万円を 52 百

万円(4.2%)上回った。

平成17年度予算及び決算

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入		
業務収入	2,395	2,452
その他の収入	1,622	1,499
計	4,017	3,951
支 出		
管理運営費	2,579	2,536
人件費	585	558
管理諸費	1,994	1,978
公園整備費	1,357	1,324
その他の支出	73	43
計	4,008	3,903

第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入		
業務収入	350	353
その他の収入	0	0
計	351	353
支 出		
管理運営費	64	57
人件費	54	50
管理諸費	10	7
基金事業費	250	246
その他の支出	36	29
計	351	333

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額
収 入		
業務収入	2,745	2,805
その他の収入	1,622	1,499
計	4,368	4,304
支 出		
管理運営費	2,643	2,593
人件費	639	609
管理諸費	2,004	1,985
公園整備費	1,357	1,324
基金事業費	250	246
その他の支出	109	72
計	4,359	4,235

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成17年度収支計画及び実績

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
収益の部		
經常収益	3,217	3,239
公園事業収入等	2,643	2,649
財務収益	487	494
その他の収入	87	96
臨時収益	—	—
計	3,217	3,239
費用の部		
經常費用	3,143	3,089
公園事業費等	3,136	3,086
その他の費用	8	3
臨時損失	—	0
計	3,143	3,089
純利益	74	150
目的積立金取崩額	—	—
総利益	74	150

第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
収益の部		
經常収益	350	356
基金運用収入	350	356
臨時収益	—	—
計	350	356
費用の部		
經常費用	350	321
基金事業費等	335	306
その他の費用	15	15
臨時損失	—	—
計	350	321
純利益	—	34
目的積立金取崩額	—	—
総利益	—	34

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
収益の部		
經常収益	3,567	3,595
公園事業収入等	2,643	2,649
基金運用収入	350	356
財務収益	487	494
その他の収益	87	96
臨時収益	—	—
計	3,567	3,595
費用の部		
經常費用	3,494	3,410
公園事業費等	3,136	3,086
基金事業費等	335	306
その他の費用	23	18
臨時損失	—	0
計	3,494	3,410
純利益	74	185
目的積立金取崩額	—	—
総利益	74	185

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

上記の金額は、消費税を除いた金額である。

經常収益及び經常費用の額は、第1号勘定と第2号勘定を合計しているため、独立行政法人会計基準に基づき勘定相互間の収益と費用を相殺消去しているの3「財務の状況」と一致しない。

平成17年度資金計画及び実績

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
資金収入	7,484	7,566
業務活動による収入	3,225	3,306
業務収入	3,210	3,197
その他の収入	15	109
投資活動による収入	3,060	3,061
財務活動による収入	—	—
前期からの繰越金	1,199	1,199
資金支出	7,484	7,566
業務活動による支出	2,800	3,040
人件費支出	604	645
その他の業務支出	2,196	2,395
投資活動による支出	4,285	3,488
財務活動による支出	—	—
次期への繰越金	399	1,038

第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
資金収入	3,163	4,385
業務活動による収入	351	353
業務収入	351	353
投資活動による収入	2,200	3,419
財務活動による収入	—	—
前期からの繰越金	613	613
資金支出	3,163	4,385
業務活動による支出	348	332
人件費支出	66	82
その他の業務支出	282	250
投資活動による支出	2,200	3,496
財務活動による支出	—	—
次期への繰越金	615	557

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 分	計 画 額	実 績 額
資金収入	10,647	11,951
業務活動による収入	3,575	3,659
業務収入	3,560	3,550
その他の収入	15	109
投資活動による収入	5,260	6,480
財務活動による収入	—	—
前期からの繰越金	1,812	1,812
資金支出	10,647	11,951
業務活動による支出	3,148	3,372
人件費支出	670	727
その他の業務支出	2,478	2,645
投資活動による支出	6,485	6,984
財務活動による支出	—	—
次期への繰越金	1,014	1,595

(注) 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. 短期借入金の状況

短期借入の実績はない。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画に対する実績

重要な財産の譲渡、処分の実績はない。

6. 剰余金の使途

第1号勘定、第2号勘定ともに、剰余金については、財務大臣の承認を受けて、施設・設備の更新・整備及び助成に充てることとしており、平成15年度下期及び平成16年度の目的積立金は平成18年度予算に計上した。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画に対する実績

職員の資質向上のための研修計画の実績

中期研修計画に基づき、平成17年度研修計画を策定し、接遇研修、資金運用研修等を実施した。

人員計画の実績

平成17年4月に常勤職員を2名削減したことにより、中期計画の目標数である49名を達成した。

公園整備等に関する計画に対する実績

公園整備の計画に基づき、施設・設備の保全及び安全性の確保に併せて将来の管理コストの軽減を念頭に、日本庭園前駐車場設置工事、自然文化園太陽光発電設備設置工事、万博記念競技場サイドスタンド改修工事等1,324百万円の整備を行なった。

(単位:百万円)

施設整備計画の内容	計 画 額	実 績 額
日本庭園	75	89
自然文化園	627	609
スポーツ施設地区	208	235
管理サービス地区	—	2
合 計	910	935